

第1回熊本県行政文書等管理委員会(H23.7.1)の議事概要

5人の委員全員出席 ※委員会に先立ち、委嘱状を交付。任期はH23.7.1から2年間。

1 副知事挨拶

2 会長選任

委員から米澤委員推薦の声をうけ、各委員に諮り、米澤委員を会長に選任。

3 議事

(1) 熊本県行政文書等の管理に関する条例の概要について

(委員) 歴史公文書の保存に当たっては、修復等の措置に加え、温・湿度管理への配慮や管理者の配置が必要。歴史公文書は、利用請求への対応のみならず、県民への広い公開が必要である。

(2) 平成23年度の審議事項及びスケジュールについて

(委員) 歴史公文書は、事件・事故、災害との関係が非常に深く、その一覧を作成して取り組むことが必要。文書作成者が歴史公文書か否かを判断するのは良い手法だが、冷静に歴史を見るという観点からアーキビスト等の専門家を配置するのが望ましい。また、選別基準の設定に際しては、各課の事務分掌に照らして検討することも大事である。

(委員) 行政文書はどういう集合物として括るのか。そもそも県にどういう文書があるのかわからないので、その手だてをどう考えているか。また、天草アーカイブズを視察したらどうか。

→(事務局) 国のガイドラインを参考にするが、どう編さんするかは、課題の一つ。今後、各課との調整等を行いながら、検討したい。

(委員) 水俣病に関し、公式確認前の復命書が単独で残っている。こうした資料が、歴史的に重要な資料となりうるので、ある事件・事故の発生から時間が経過したときに、何をどう整理して残していくかを、視野に入れていくべき。

(委員) 国の場合は昭和27年度以前、神奈川県の場合は昭和20年度以前は歴史公文書とするとあるが、熊本県はどういう状況か。

→(事務局) 本県の場合、戦災で消失しており、宗教法人関係文書以外、戦前の文書はほとんど残っていない。ただし、疎開文書の一部は、図書館で管理している。

3 次回の日程について

委員の日程調整後、9月21日(水)に開催することに決定。

天草アーカイブズ視察の要望を受け、天草アーカイブズの視察後、同所での第2回委員会開催を検討することとした。